

参考資料2

平成16年度の国民年金の加入・納付状況

社会保険庁

平成17年7月

I 平成16年度の状況

1 被保険者の状況

(1) 被保険者の動向

- 第1号被保険者数（任意加入を含む。）は平成15年度末までは増加傾向であったが、16年度末現在では2,217万人と、15年度末と比べ23万人減少している。
- 第1号被保険者の適用状況をみると、申請全額免除者数は平成16年度末現在で176万人となっており、15年度末と比べ11万人増加している。この他、法定免除者が3万人、申請半額免除者が4万人、学生納付特例者が5万人増加している。
- この結果、平成16年度末の納付対象者数は1,759万人となっており、15年度末と比べ42万人減少している。

国民年金被保険者の動向

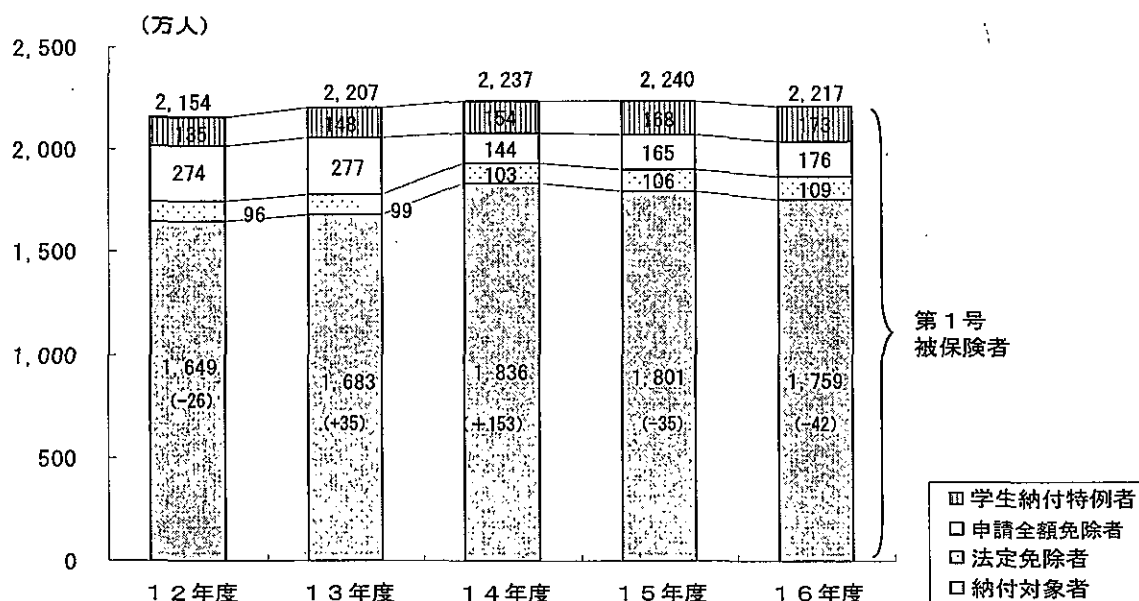
(年度末現在、単位:万人)

	第1号被保険者(任意加入含む)	第1号被保険者数					第2号被保険者	厚生年金保険	第3号被保険者
		(再掲)	全額免除者		(再掲)申請半額免除者	(再掲)学生納付特例者			
			法定免除者	申請全額免除者					
平成12年度	2,154	2,125	370	96	274	3,742	3,219	1,153	
平成13年度	2,207	2,177	376	99	277	3,676	3,158	1,133	
平成14年度	2,237	2,206	246	103	144	3,686	3,214	1,124	
平成15年度	2,240	2,208	271	106	165	3,680	3,212	1,109	
平成16年度	2,217	2,183	285	109	176	(3,717)	3,249	1,099	

注1 平成16年度の第2号被保険者数の括弧内の数字は、共済組合の人数を平成15年度実績とした場合の暫定値である。

注2 平成14年度以降の厚生年金保険には、65歳以上の老齢給付受給権者を含む。

第1号被保険者の動向



注1 納付対象者数は、第1号被保険者から法定免除者、申請全額免除者及び学生納付特例者を除いた数である。

注2 申請半額免除者は、納付対象者に含んでいる。

注3 納付対象者の括弧内の数字は前年度差である。

2 平成16年度の納付状況

(1) 全国の保険料の納付状況

- 平成16年度中に納付された保険料については、14年度の事務移管に伴い現年度分及び過年度分（前年度分及び前々年度分）の保険料を国が一元的に徴収することになり、過年度分から充当する傾向が強くなった影響がみられ、過年度分保険料は1,107万月分（前年度分647万月、前々年度分461万月）と、平成15年度に比べ61万月（5.8%）の増加となっている。
- 一方、第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）の減少及び全額免除者の増加等により、平成16年度中に納付された現年度分保険料は1億3,111万月分となり、15年度に比べ382万月（2.8%）の減少となっている。
- この結果、平成16年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億4,218万月分となり、15年度実績の約1億4,539万月から321万月（2.2%）の減少となっている。

納付月数の推移

（単位：万月）

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	対前年度比 (%)
総納付月数	14,529	14,458	14,337	14,539	14,218	△ 2.2
現年度分納付月数	13,791	13,673	13,627	13,492	13,111	△ 2.8
過年度分納付月数	738	786	710	1,047	1,107	5.8
前年度分	448	485	458	738	647	△ 12.4
前々年度分	290	301	252	309	461	49.3

(2) 保険料の納付状況（納付率）

- 平成16年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付月数が15年度から382万月分（2.8%）の減少となったが、納付対象月数が15年度から663万月分（3.1%）の減少となった結果、納付率は63.6%となり、15年度の63.4%から0.2ポイントの上昇となった。
- 一方、過年度分保険料の納付率は、前年度分が3.0%、前々年度分が2.1%となり、平成15年度からそれぞれ0.4ポイントの低下、0.6ポイントの上昇となった。
- 平成16年度中の総括的な納付状況を、現年度分及び過年度分保険料の納付率を単純合計した指標でみてみると、68.7%となり、15年度実績の68.3%から0.4ポイントの上昇となった。

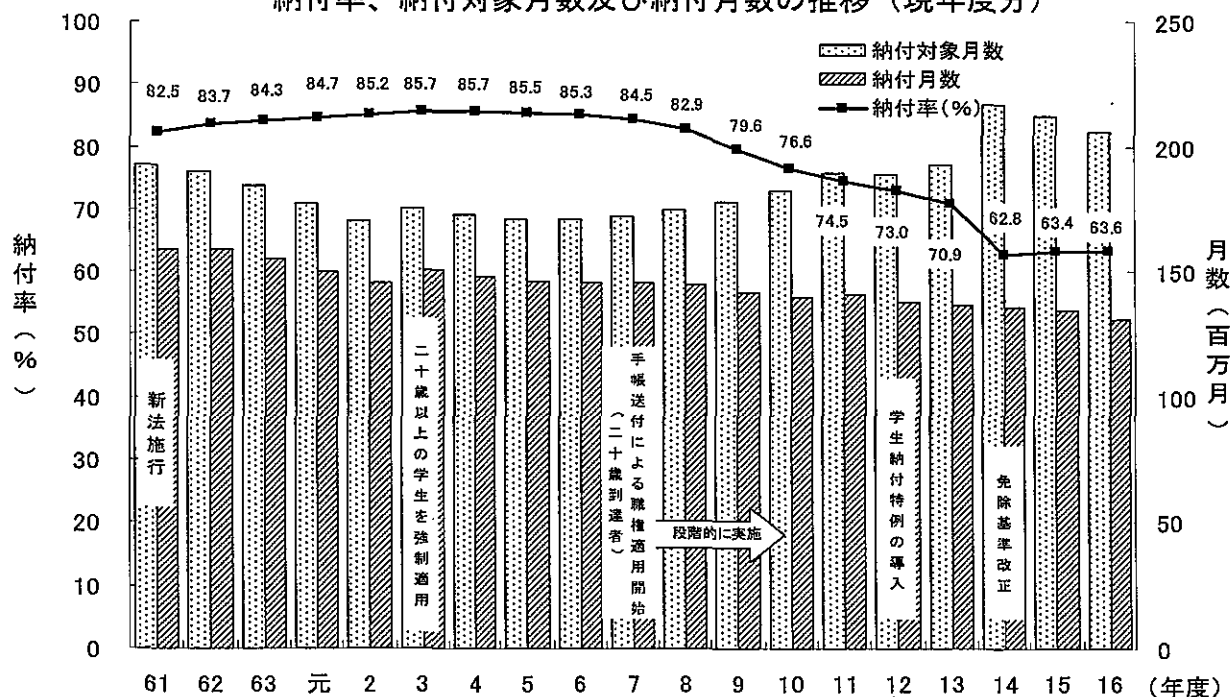
納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）

（万月）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
納付対象月数	18,904 (△ 0.3)	19,285 (2.0)	21,712 (12.6)	21,276 (△ 2.0)	20,613 (△ 3.1)
納付月数	13,791 (△ 2.3)	13,673 (△ 0.9)	13,627 (△ 0.3)	13,492 (△ 1.0)	13,111 (△ 2.8)

注 納付対象月数及び納付月数の括弧内数値は、前年度比（%）。

納付率、納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）



$$\text{注 納付率 (\%)} = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。

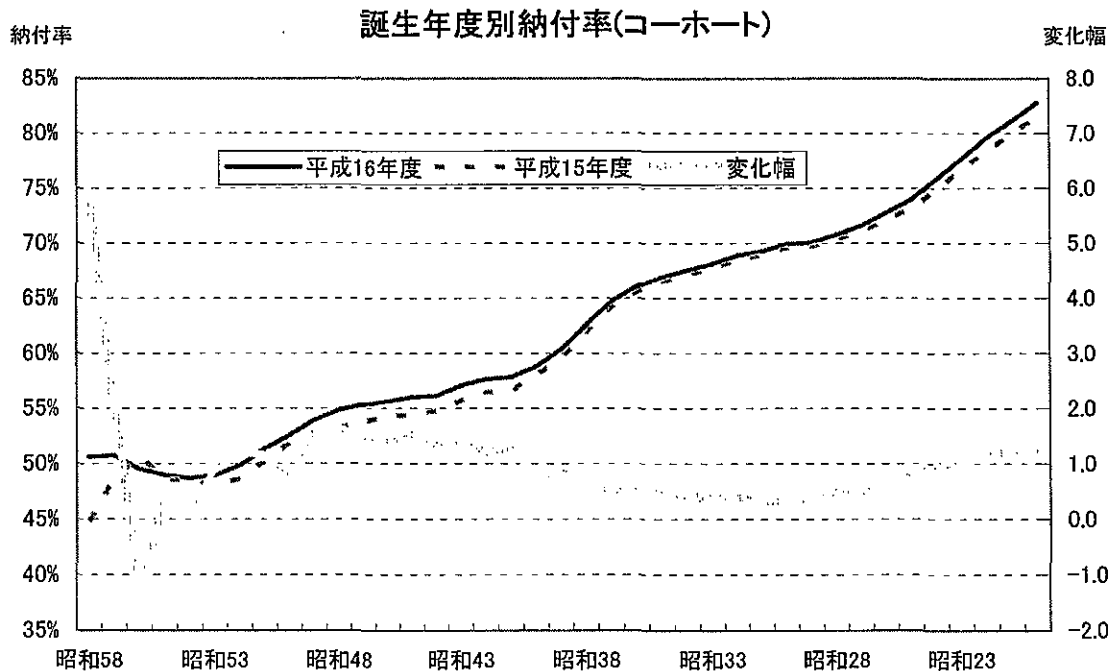
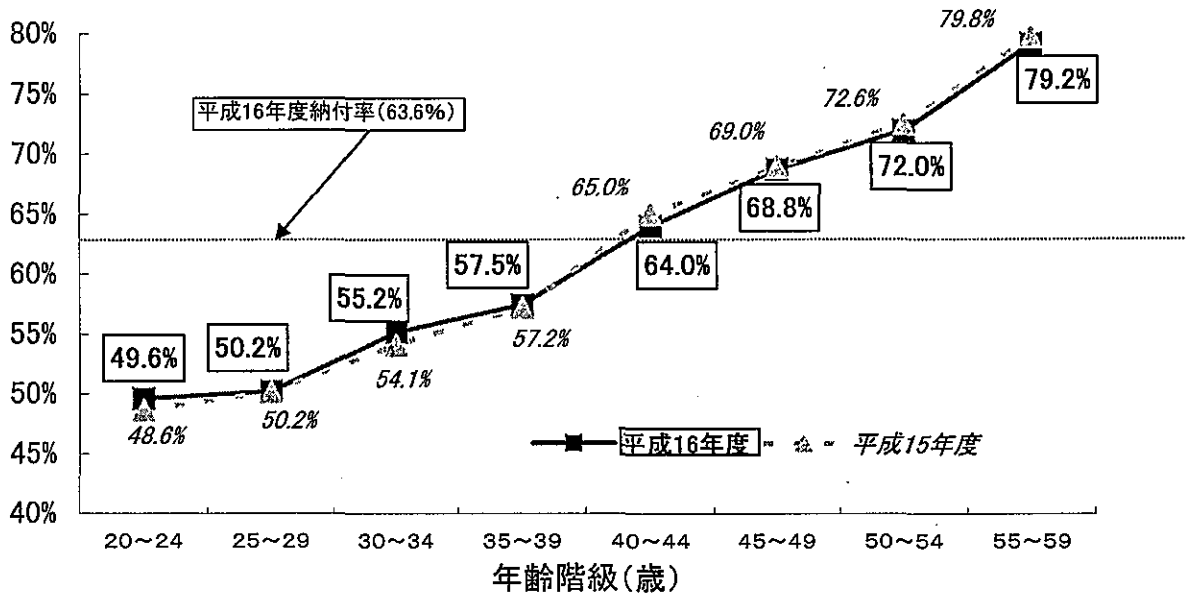
現年度分・過年度分保険料の納付率の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
現年度分	62.8%	63.4%	63.6%
前年度分	2.3%	3.4%	3.0%
前々年度分	1.3%	1.5%	2.1%
合計	66.4%	68.3%	68.7%

(3) 年齢別の納付率

- 平成16年度の納付率を5歳階級別に15年度と比較すると、40歳台以上の納付率が低下している反面、30歳台以下の納付率が上昇している。特に20歳台前半と30歳台前半の若年層の上昇幅が大きい。
- 各年齢の納付率の変化を追ってみると、昭和56年度生まれの者（平成16年度に23歳となる者）の納付率が低下しているほかは全年齢で上昇しており、とりわけ若年層の上昇幅が大きい。

年齢階級別納付率



II 平成16年度の納付状況等の分析

1 第1号被保険者の動向

(1) 経済・就業状況の動向と第1号被保険者

- 近年の経済の低迷を反映して、入職超過率（入職率－離職率）はマイナスになっており、入職者より離職者が多い傾向にある。
- 第1号被保険者のうち平成16年度の資格取得者は、全体の1/4程度となっており、資格の得喪が頻繁に行われていることがうかがえる。
- 資格取得者のうち、特に第2号被保険者からの移行者と20歳到達者の納付率は、それぞれ58.4%、47.5%と全体の納付率（63.6%）に比べて低くなっているものの、15年度に比べそれぞれ1.0ポイント、2.7ポイント改善している。
- 20歳到達者の納付率のうち、手帳送付者の納付率は27.7%と15年度と比べ0.3ポイント低下しているが、資格取得の届出をした者の納付率は77.4%と高く、前年度に比べ2.6ポイント上昇している。

入職率・離職率の推移

	入職率① (%)	離職率② (%)	入職超過率 ①－② (ポイント)	延べ労働移動率 ①＋② (%)
平成8年	13.8	13.8	0.0	27.6
平成9年	14.4	15.2	△ 0.8	29.6
平成10年	13.8	15.1	△ 1.3	28.9
平成11年	14.0	15.0	△ 1.0	29.0
平成12年	14.7	16.0	△ 1.3	30.7
平成13年	15.1	16.9	△ 1.8	32.0
平成14年	14.5	16.6	△ 2.1	31.0
平成15年	14.7	16.1	△ 1.4	30.8

注1 雇用動向調査（厚生労働省）より。

注2 入（離）職率＝（1～12月の入（離）職者数）／1月1日現在の常用労働者数

第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

（単位：千人）

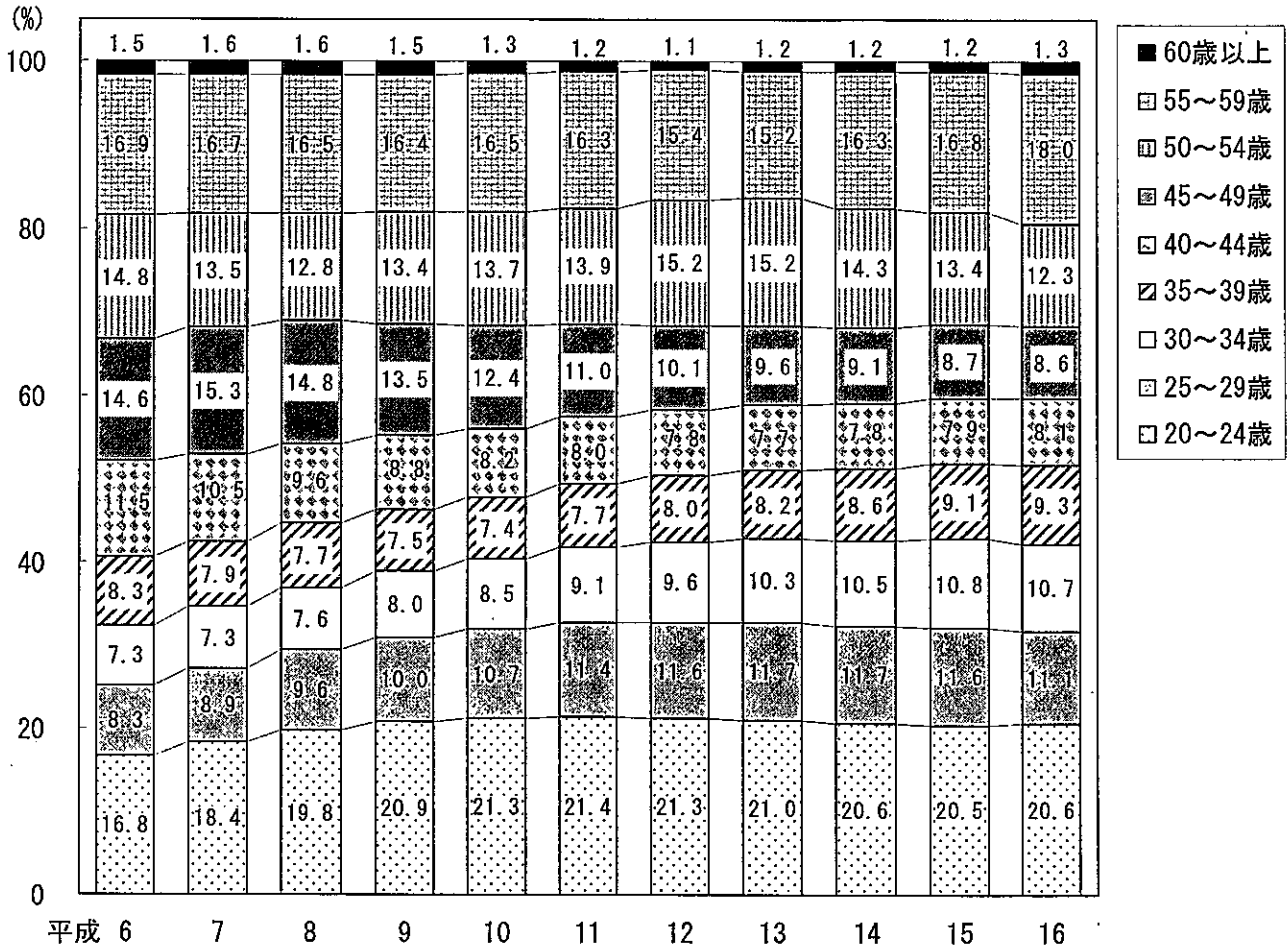
年度	被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号 からの 移行者	第3号 からの 移行者	20歳 到達者	うち 手帳 送付者	うち 資格取得 届出者
平成12年度	21,537	6,623	30.8	3,951	947	1,344	477	867
平成13年度	22,074	6,726	30.5	4,070	1,014	1,295	464	831
平成14年度	22,368	5,865	26.2	3,414	951	1,267	663	604
平成15年度	22,400	5,670	25.3	3,231	898	1,318	671	646
平成16年度	22,170	5,396	24.3	3,096	723	1,288	631	657
15年度納付率(%)	63.4			57.4	78.6	44.8	28.0	74.8
16年度納付率(%)	63.6			58.4	81.0	47.5	27.7	77.4
納付率の差	+0.2			+1.0	+2.4	+2.7	△ 0.3	+2.6

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者や外国からの転入者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 第1号被保険者の年齢構成をみると、納付率が低い若年層（20～30歳台）の占める割合が増加している傾向となっている。
- 平成16年度に団塊の世代がすべて50歳台後半となったことに伴い、50歳台後半の割合は増加している。

第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注 第1号被保険者に任意加入被保険者を含んだ割合となっている。

年齢階級別第1号被保険者数の推移

(各年度末現在、単位：万人)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
第1号被保険者 (任意加入含む)	1,876	1,910	1,936	1,959	2,043	2,218	2,154	2,207	2,237	2,240	2,217
20～24歳	317	351	383	410	436	476	459	463	461	459	456
25～29歳	155	170	186	196	217	253	250	258	261	259	246
30～34歳	137	140	148	157	175	202	207	228	234	242	237
35～39歳	155	150	149	147	152	171	172	181	192	205	207
40～44歳	216	200	185	172	168	179	168	170	175	177	180
45～49歳	275	294	288	265	253	244	216	212	204	196	191
50～54歳	277	257	248	262	279	308	326	335	320	300	272
55～59歳	317	319	319	321	336	359	330	335	365	375	399
60歳以上	27	29	29	29	26	25	25	25	26	28	29
平均年齢(歳)	41.8	41.3	40.7	40.4	40.0	39.8	39.7	39.6	39.7	39.6	39.7

注 抽出統計調査（抽出率 1/100）による数値である。

(3) 申請免除に関する納付状況

ア 前年度申請免除者の動向

- 平成16年度の申請免除者数は、免除申請の励行等から、15年度に比べ、全額免除者が11万人、半額免除者が4万人増加し、それぞれ176万人、41万人となっている。
- こうした中、平成14年度の納付率低下の大きな要因となった「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象となった者」については、15年度に納付対象月数が大幅に減少し、16年度も納付対象月数が169万月と、減少傾向にある。
- 「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象者となった者」の平成16年度の納付率は33.5%となっており、14年度から上昇傾向にある。

申請全額免除者に係る状況

	前年度申請全額免除者の本年度納付対象月数(万月)	前年度申請全額免除者の本年度納付率(%)	年度末の申請全額免除者の人数(万人)		年度末の申請半額免除者の人数(万人)
			免除者の人数(万人)	うち特例免除者数(万人)	
平成14年度	1,562	14.5	144	14	34
平成15年度	232	29.5	165	21	38
平成16年度	169	33.5	176	22	41

イ 申請半額免除の状況

- 平成16年度に申請半額免除期間をもつ者は約75万人であり、申請半額免除に係る納付率は39.0%と、全体の納付率の63.6%に比べて低くなっている。
- 前年度の申請全額免除者からの移行者は約6万人であり、それらの者に係る納付率は43.6%と、申請全額免除者から納付対象となった者全体の納付率(平成15年度で29.5%、16年度で33.5%)よりは高くなっている。
- 「前年度に現年度分保険料を全く納付しなかった者で本年度申請半額免除になった者」は約37万人となっており、納付率は10.2%と極めて低くなっている。

前年度の状態別 平成16年度に申請半額免除月を有する者の納付率

(平成15年度の状態)	人数 (千人)	平成16年度申請半額免除の納付状況			(参考) 平成15年度 申請半額免除 の納付状況
		納付対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	
総数	751	503	196	39.0	39.2
平成15年度に納付対象者	620	414	156	37.7	37.7
平成15年度に現年度分保険料を全て納付している	141	103	93	90.2	89.2
平成15年度に現年度分保険料を一部納付している	112	77	39	50.3	48.8
平成15年度に現年度分保険料を全く納付していない	368	233	24	10.2	11.9
平成15年度に免除等の理由により納付対象者ではなかった者	71	56	24	43.5	43.1
うち 平成15年度末に申請(全額)免除者	61	50	22	43.6	42.6
平成15年度には第1号被保険者ではなかった者	60	33	16	46.8	47.8

注1 ここていう人数とは、平成16年度中に1月以上申請半額免除期間を有する者の数であり、年度末申請半額免除者数(約41万人)に、年度中に喪失した申請半額免除者数を足した人数である。

注2 参考欄は、平成14年度の状態別に見た平成15年度の納付状況である。

2 現年度分納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成 15 年度からの納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

【前年度から引き続き納付対象者となっている者】

- 納付対象月数が全体の約 7 割（約 1 億 5 千万月）を占める「この 2 年間引き続き納付対象となっている者」については、平成 15 年度の 66.7% から、16 年度は 66.6% とほぼ横ばいとなっている。
- 「平成 16 年度中に 60 歳に到達した者」、「この 2 年間に 1 回以上資格喪失、再取得した者等」については、納付率はそれぞれ上昇している。

【平成 16 年度に新たに納付対象となった者】

- 「平成 15 年度は申請全額免除者であったが 16 年度には納付対象となった者」については、33.5% と低調となっている。
- 「平成 16 年度に 20 歳に到達し手帳送付により適用された者」については、納付率は 27.7% と特に低調となっている。

		平成 15 年度の状況	平成 16 年度の状況
15 年度 対象月がある のみ納付	喪失者等	84.0% (納付対象月 400 万円)	15 年度中に 60 歳に到達し、 資格喪失した者 その他の 15 年度中に資格喪失した者 (15 年度中に 2 号に移行した者等) 免除等の理由により、16 年度は 納付対象者ではなくなった者
	小計 (56.3%)	61.4% (納付対象月 1,600 万円)	
両年度とも 納付対象月	この 2 年間引き続き 納付対象となっている者 (継続被保険者層)	66.7% (納付対象月 1 億 4,700 万円)	この 2 年間引き続き 納付対象となっている者 (継続被保険者層)
	小計 (55.7%)	16 年度中に 60 歳に到達した者 83.8% (納付対象月 600 万円) その他 (この 2 年間に 1 回以上 資格喪失、再取得した者等) 50.3% (納付対象月 3,400 万円)	小計 (57.0%) 16 年度中に 60 歳に到達した者 84.7% (納付対象月 300 万円) その他 (この 2 年間に 1 回以上 資格喪失、再取得した者等) 54.1% (納付対象月 3,300 万円)
16 年度 のみ納付 対象月	15 年度免除者、学生納付特例者のうち 16 年度に納付対象者となった者		小計 (43.2%) 15 年度末の申請全額免除者 33.5% (納付対象月 170 万円) その他 (15 年度学生納付特例等) 48.2% (納付対象月 320 万円)
	新規資格 取得者		16 年度中に 2 号から 1 号となった者 58.4% (納付対象月 1,100 万円) 20 歳到達 (手帳送付により適用) 27.7% (納付対象月 240 万円) その他 (3 号から 1 号となった者等)
		(注) は納付対象者を示す。	小計 (59.5%) 79.7% (納付対象月 430 万円)

(2) 納付率の変化の要因別影響度

平成 15 年度から 16 年度の納付率（現年度分）の変化（0.2 ポイント上昇）について、各属性の被保険者が与えた影響をみると、次のとおりとなっている。

【納付率を上昇させる方向に影響した要因】

- 「平成 15 年度の納付対象者のうち、免除等の理由により、16 年度は納付対象ではなくなった者」による影響 …… +1.2 ポイント
- 「この 2 年間に 1 回以上資格喪失、再取得した者等」の納付率が上昇したことによる影響 …… +0.7 ポイント

【納付率を低下させる方向に影響した要因】

- 「平成 15 年度の免除者・学生納付特例者のうち、16 年度に納付対象となった者」の納付率が低いことによる影響 …… Δ0.6 ポイント
- 「平成 16 年度の新規資格取得者」の納付率が低いことによる影響 …… Δ0.4 ポイント
- 納付率の高い者が資格喪失したことによる影響
 - ・ 15 年度中に 60 歳に到達した者 …… Δ0.4 ポイント
 - ・ 16 年度中に 60 歳に到達した者 …… Δ0.3 ポイント

平成 15 年度から 16 年度にかけての納付率変化（+0.2 ポイント）の属性別影響度

	影響度 (%)
総数	0.2
15 年度のみ納付対象月がある者	1.0
15 年度中に 60 歳に到達した者	Δ 0.4
その他の資格喪失者（2 号への移行等）	0.1
免除等の理由により、納付対象者ではなくなった者	1.2
15、16 年度とも納付対象月がある者	0.3
この 2 年間引き続き納付対象となっている者	Δ 0.1
16 年度中に 60 歳に到達した者	Δ 0.3
その他（この 2 年間に 1 回以上資格喪失、再取得した者等）	0.7
15 年度免除者、学生納付特例者のうち 16 年度に納付対象となった者	Δ 0.6
15 年度末の申請（全額）免除者	Δ 0.3
15 年度末の学生納付特例者等	Δ 0.3
新規資格取得者	Δ 0.4
2 号から 1 号となった者	Δ 0.3
20 歳到達（手帳送付により適用）	Δ 0.4
上記以外の新規資格取得者（3 号から 1 号となった者等）	0.3

注 端数処理の関係上、内訳の合計と一致しない場合がある。

Ⅲ 地域別の納付状況

(1) 都道府県別の納付状況

- 平成16年度中に納付された現年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かったのは、島根、新潟、長野。反対に低かったのは、沖縄、大阪、東京となっている。
- 現年度分保険料の納付率について、改善幅が大きかったのは、兵庫、沖縄、青森。反対に低下幅が大きかったのは長崎、山形、岐阜となっている。
- 平成16年度中に納付された過年度分保険料の納付率は、東京、神奈川、京都などの大都市圏で比較的高くなっている。反対に低かったのは和歌山、新潟、岐阜となっている。

納付率及び改善幅が高い都道府県

	現年度分納付率 ①		過年度分納付率 ②		①+②の納付率	
		改善幅		改善幅		改善幅
1	島根県(76.6%)	兵庫県(+2.1%)	東京都(6.2%)	岩手県(+0.8%)	島根県(81.8%)	兵庫県(+2.6%)
2	新潟県(75.5%)	沖縄県(+1.9%)	神奈川県(6.1%)	山形県(+0.7%)	新潟県(79.4%)	沖縄県(+2.1%)
3	長野県(73.9%)	青森県(+1.8%)	京都府(6.1%)	大分県(+0.7%)	福井県(78.8%)	青森県(+1.9%)

納付率及び改善幅が低い都道府県

	現年度分納付率 ①		過年度分納付率 ②		①+②の納付率	
		改善幅		改善幅		改善幅
1	沖縄県(45.1%)	長崎県(Δ1.3%)	和歌山県(3.6%)	北海道(Δ0.1%)	沖縄県(49.8%)	長崎県(Δ1.0%)
2	大阪府(54.3%)	山形県(Δ1.2%)	新潟県(3.8%)	東京都(Δ0.1%)	大阪府(60.1%)	岐阜県(Δ0.6%)
3	東京都(58.3%)	岐阜県(Δ0.8%)	岐阜県(3.9%)	三重県(Δ0.1%)	長崎県(63.6%)	山形県(Δ0.5%)

(2) 市区町村規模別の納付状況

- 平成16年度の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村部が最も高く、政令指定都市等で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に納付率の変化をみると、町村部で0.2ポイント低下しているほかは、政令指定都市で0.5ポイント、特別区部で0.3ポイント、その他の市部で0.2ポイントの上昇となっている。

市区町村の規模別納付率の変化

	平成15年度			平成16年度			平成15年度から16年度の変化			(参考)平成14年度から15年度の変化		
	納付対象月数(万月)	納付月数(万月)	納付率(%)	納付対象月数(万月)	納付月数(万月)	納付率(%)	対象月数の変化率(%)	納付月数の変化率(%)	納付率の差(ポイント)	対象月数の変化率(%)	納付月数の変化率(%)	納付率の差(ポイント)
政令指定都市	3,563	2,092	58.7	3,462	2,049	59.2	Δ 2.8	Δ 2.1	0.5	Δ 2.1	0.1	1.3
東京23区	1,759	1,004	57.1	1,708	981	57.4	Δ 2.9	Δ 2.4	0.3	Δ 0.0	1.4	0.8
その他の市	12,573	8,022	63.8	12,171	7,791	64.0	Δ 3.2	Δ 2.9	0.2	Δ 2.1	Δ 0.9	0.8
町村	3,381	2,374	70.2	3,271	2,290	70.0	Δ 3.2	Δ 3.5	Δ 0.2	Δ 2.4	Δ 2.6	Δ 0.1
全国合計	21,276	13,492	63.4	20,613	13,111	63.6	Δ 3.1	Δ 2.8	0.2	Δ 2.0	Δ 1.0	0.6

注 平成17年5月1日現在の市区町村により集計しており、市区町村合併等の影響により、15年度の数値は16年度に公表したものと異なっている。

(3) 各都道府県の納付状況

- 平成16年度中に納付された現年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率は、30都道府県で上昇し、17府県で低下している。
- 現年度分保険料の納付対象月数と納付月数をみると、全県で減少しているものの、納付対象月数の減少割合が納付月数の減少割合より大きいことが要因となり、上記30都道府県については、現年度分保険料の納付率が上昇している。
- 平成16年度中に納付された過年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付月数は44府県で上昇しており、過年度分保険料の納付率は、5県で若干低下しているほかは、すべて上昇している。

都道府県	平成16年度													
	現年度保険料						過年度保険料				現年度+過年度			
	納付対象 月数 (千月)	対前年 度比(%)	納付月数 (千月)	対前年 度比(%)	納付率 (%) ①	対前年 度比(%)	納付月数 (千月)	対前年 度比(%)	納付率 (%) ②	対前年 度比(%)	納付月数 総計 (千月)	対前年 度比(%)	納付率 (%) ①+②	対前年 度比(%)
北海道	7,755	△ 3.4	5,122	△ 2.0	66.0	0.9	415	△ 2.3	4.9	△ 0.1	5,537	△ 2.0	71.0	0.8
青森県	2,593	△ 5.8	1,624	△ 3.0	62.6	1.8	118	3.1	4.1	0.0	1,742	△ 2.6	66.7	1.9
岩手県	2,158	△ 4.1	1,509	△ 3.5	69.9	0.4	117	22.3	5.1	0.8	1,625	△ 2.0	75.0	1.2
宮城県	3,778	△ 5.0	2,489	△ 3.5	65.9	1.0	185	6.8	4.5	0.2	2,674	△ 2.9	70.4	1.3
秋田県	1,737	△ 3.6	1,275	△ 3.9	73.4	△ 0.3	75	19.7	4.0	0.6	1,349	△ 2.9	77.4	0.3
山形県	1,907	△ 2.4	1,372	△ 4.0	72.0	△ 1.2	83	24.4	4.2	0.7	1,455	△ 2.7	76.1	△ 0.5
福島県	3,184	△ 4.2	2,015	△ 4.2	63.3	△ 0.0	167	15.2	4.9	0.6	2,182	△ 2.9	68.2	0.6
茨城県	5,661	△ 2.8	3,461	△ 3.4	61.1	△ 0.4	258	4.7	4.4	0.1	3,719	△ 2.9	65.5	△ 0.3
栃木県	3,672	△ 2.5	2,227	△ 3.3	60.7	△ 0.5	183	5.9	4.8	0.1	2,410	△ 2.6	65.4	△ 0.4
群馬県	3,648	△ 2.2	2,434	△ 2.9	66.7	△ 0.5	170	4.6	4.5	0.2	2,604	△ 2.4	71.2	△ 0.3
埼玉県	12,398	△ 1.9	7,658	△ 2.5	61.8	△ 0.4	707	2.7	5.5	0.1	8,365	△ 2.1	67.2	△ 0.3
千葉県	10,865	△ 2.0	6,677	△ 2.6	61.5	△ 0.3	563	2.1	5.0	△ 0.0	7,240	△ 2.2	66.5	△ 0.4
東京都	24,354	△ 2.7	14,208	△ 2.4	58.3	0.2	1,565	△ 0.1	6.2	△ 0.1	15,773	△ 2.2	64.5	0.0
神奈川県	14,274	△ 1.3	8,938	△ 1.7	62.6	△ 0.2	900	7.3	6.1	0.3	9,838	△ 0.9	68.7	0.1
新潟県	3,436	△ 3.8	2,595	△ 4.0	75.5	△ 0.1	138	3.3	3.8	0.0	2,733	△ 3.7	79.4	△ 0.1
富山県	1,520	△ 3.0	1,106	△ 3.0	72.7	0.1	79	5.9	5.0	0.2	1,185	△ 2.4	77.7	0.3
石川県	1,807	△ 3.3	1,290	△ 3.4	71.4	△ 0.1	80	8.0	4.2	0.3	1,371	△ 2.8	75.6	0.2
福井県	1,148	△ 3.2	847	△ 2.6	73.8	0.5	60	6.3	4.9	0.2	907	△ 2.1	78.8	0.7
山梨県	1,562	△ 4.4	1,025	△ 3.4	65.6	0.7	74	13.7	4.5	0.5	1,099	△ 2.4	70.1	1.1
長野県	3,282	△ 3.9	2,425	△ 3.8	73.9	0.0	153	14.1	4.4	0.5	2,578	△ 2.9	78.3	0.5
岐阜県	3,510	△ 2.2	2,532	△ 3.2	72.2	△ 0.8	143	5.6	3.9	0.1	2,675	△ 2.8	76.1	△ 0.6
静岡県	6,041	△ 3.8	4,190	△ 3.8	69.4	0.0	258	7.8	4.1	0.2	4,449	△ 3.2	73.4	0.3
愛知県	11,698	△ 2.4	7,686	△ 2.7	65.7	△ 0.2	517	1.1	4.3	△ 0.0	8,203	△ 2.5	70.0	△ 0.2
三重県	2,905	△ 4.5	2,054	△ 4.2	70.7	0.2	125	△ 2.2	4.0	△ 0.1	2,179	△ 4.1	74.8	0.1
滋賀県	2,015	△ 2.4	1,402	△ 3.0	69.6	△ 0.4	87	7.8	4.1	0.2	1,489	△ 2.4	73.7	△ 0.2
京都府	4,250	△ 1.7	2,636	△ 2.0	62.0	△ 0.2	272	3.7	6.1	0.0	2,908	△ 1.5	68.1	△ 0.1
大阪府	14,775	△ 2.8	8,019	△ 2.5	54.3	0.2	921	7.6	5.9	0.4	8,940	△ 1.6	60.1	0.6
兵庫県	8,214	△ 5.7	5,188	△ 2.4	63.2	2.1	484	11.1	5.4	0.4	5,672	△ 1.4	68.6	2.6
奈良県	2,325	△ 2.7	1,495	△ 2.4	64.3	0.2	134	11.3	5.5	0.5	1,629	△ 1.4	69.8	0.7
和歌山県	1,825	△ 4.7	1,236	△ 3.9	67.7	0.6	71	4.6	3.6	0.2	1,307	△ 3.4	71.3	0.7
鳥取県	794	△ 3.3	559	△ 3.0	70.3	0.2	38	10.4	4.6	0.3	597	△ 2.2	74.9	0.5
島根県	888	△ 2.4	680	△ 1.9	76.6	0.4	49	17.8	5.2	0.7	729	△ 0.8	81.8	1.1
岡山県	2,487	△ 4.4	1,665	△ 3.5	66.9	0.6	132	6.1	4.9	0.3	1,796	△ 2.9	71.9	0.9
広島県	4,140	△ 3.4	2,762	△ 2.8	66.7	0.4	217	6.9	5.0	0.2	2,979	△ 2.1	71.7	0.6
山口県	2,003	△ 3.7	1,370	△ 2.7	68.4	0.7	87	11.1	4.1	0.3	1,457	△ 2.0	72.5	1.0
徳島県	1,142	△ 2.5	760	△ 2.2	66.5	0.2	64	16.8	5.3	0.7	823	△ 1.0	71.8	0.8
香川県	1,354	△ 3.4	993	△ 2.5	73.3	0.7	64	11.2	4.5	0.4	1,057	△ 1.7	77.8	1.1
愛媛県	2,084	△ 4.0	1,526	△ 3.1	73.2	0.7	97	18.7	4.4	0.7	1,624	△ 2.0	77.6	1.4
高知県	1,141	△ 2.4	779	△ 1.9	68.3	0.4	67	10.5	5.5	0.5	846	△ 1.1	73.7	0.9
福岡県	7,168	△ 4.6	4,406	△ 3.1	61.5	0.9	404	11.5	5.2	0.4	4,810	△ 2.0	66.6	1.3
佐賀県	1,335	△ 4.0	894	△ 2.9	67.0	0.7	67	18.6	4.8	0.7	961	△ 1.6	71.7	1.5
長崎県	2,396	△ 1.6	1,428	△ 3.7	59.6	△ 1.3	101	10.1	4.0	0.3	1,529	△ 2.9	63.6	△ 1.0
熊本県	3,004	△ 4.4	2,005	△ 3.4	66.7	0.6	158	8.4	4.9	0.3	2,163	△ 2.7	71.7	1.0
大分県	1,559	△ 3.9	1,000	△ 3.0	64.1	0.6	96	17.6	5.7	0.7	1,095	△ 1.5	69.8	1.3
宮崎県	1,886	△ 2.4	1,125	△ 2.8	59.6	△ 0.3	94	16.1	4.7	0.5	1,219	△ 1.6	64.3	0.3
鹿児島県	2,287	△ 4.8	1,446	△ 3.9	63.2	0.6	118	6.3	4.7	0.2	1,564	△ 3.2	68.0	0.8
沖縄県	2,169	△ 7.2	978	△ 3.1	45.1	1.9	119	1.4	4.7	0.1	1,097	△ 2.6	49.8	2.1
全 国	206,134	△ 3.1	131,108	△ 2.8	63.6	0.2	11,072	5.8	5.1	0.2	142,180	△ 2.2	68.7	0.4

IV 未納者の状況

- 平成16年度末までの24か月間（15年4月～17年3月）の保険料が未納となっている者は、424万人となっており、15年度と比べ約20万人減少している。
- 平成16年度末までの過去2年間に第1号被保険者の期間をもつ者^注のうち、1か月でも保険料が未納となっている者は、1,119万人となっており、15年度末までの2年間（14年4月～16年3月）と比べ約10万人減少している。

注 年度末時点の第1号被保険者のほか、過去2年間に資格喪失した者を含む。

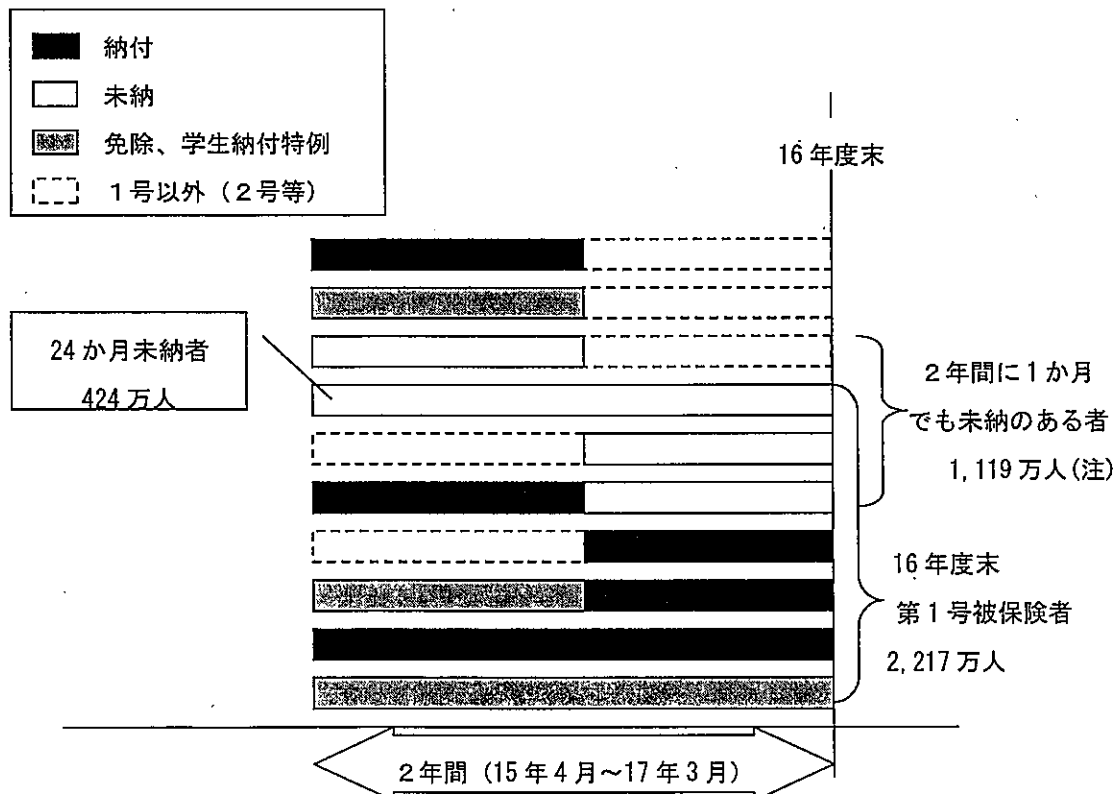
納付率及び未納者数の推移

（単位：千人）

年 度	納付率 (%)	過去2年間に 1か月以上の 未納月がある者	未納月数別内訳			
			1～6か月	7～12か月	13～23か月	24か月
平成13年度	70.9					
平成14年度	62.8	10,966	2,953	2,787	1,591	3,635
平成15年度	63.4	11,296	2,888	1,869	2,093	4,445
平成16年度	63.6	11,193	2,983	1,878	2,092	4,241

注：納付率は各年度の実績。「過去2年間に1か月以上の未納月がある者」の欄は、当該年度及び前年度の2年間において、1か月でも第1号被保険者期間を有する者のうち、未納期間がある者を単純合計したもの。

未納者の概念図



注：「2年間に1か月でも未納のある者（1,119万人）」には、資格喪失等により16年度末時点では第1号被保険者ではなくなった者がいるため、「16年度末第1号被保険者（2,217万人）」の内数ではない。

(参考1) 都道府県別の納付率の変化

(順位の網掛けは上位5位までの都道府県)

都道府県	平成15年度				平成16年度				平成15年度からの変化					
	対象月数 (千月)	納付月数 (千月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (千月)	納付月数 (千月)	納付率 (%)	順位	納付率 改善幅		対未納割合 改善率		全国値への 影響度	
									(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
全 国	212,763	134,923	63.4		206,134	131,108	63.6		0.2		0.5		0.2	
北海道	8,025	5,224	65.1	27	7,755	5,122	66.0	26	0.9	35	2.7	5	0.036	2
青森県	2,753	1,674	60.8	42	2,593	1,624	62.6	35	1.8	3	4.7	2	0.023	4
岩手県	2,251	1,564	69.5	15	2,158	1,509	69.9	14	0.4	19	1.4	19	0.005	19
宮城県	3,977	2,580	64.9	29	3,778	2,489	65.9	27	1.0	4	2.9	4	0.019	7
秋田県	1,801	1,327	73.7	4	1,737	1,275	73.4	5	△ 0.3	38	△ 1.1	41	△ 0.002	34
山形県	1,952	1,429	73.2	6	1,907	1,372	72.0	10	△ 1.2	46	△ 4.5	47	△ 0.011	42
福島県	3,323	2,102	63.3	32	3,184	2,015	63.3	32	△ 0.0	31	△ 0.0	31	△ 0.000	31
茨城県	5,824	3,584	61.5	38	5,661	3,461	61.1	41	△ 0.4	41	△ 1.1	40	△ 0.011	40
栃木県	3,764	2,302	61.2	39	3,672	2,227	60.7	42	△ 0.5	44	△ 1.3	42	△ 0.009	39
群馬県	3,730	2,506	67.2	19	3,648	2,434	66.7	23	△ 0.5	43	△ 1.4	43	△ 0.008	38
埼玉県	12,643	7,855	62.1	36	12,398	7,658	61.8	38	△ 0.4	40	△ 0.9	39	△ 0.021	47
千葉県	11,091	6,854	61.8	37	10,865	6,677	61.5	40	△ 0.3	39	△ 0.9	38	△ 0.018	46
東京都	25,028	14,554	58.2	45	24,354	14,208	58.3	45	0.2	25	0.4	26	0.022	5
神奈川県	14,465	9,092	62.9	33	14,274	8,938	62.6	36	△ 0.2	36	△ 0.6	36	△ 0.016	45
新潟県	3,573	2,703	75.7	2	3,436	2,595	75.5	2	△ 0.1	33	△ 0.6	34	△ 0.002	33
富山県	1,568	1,139	72.7	8	1,520	1,106	72.7	8	0.1	28	0.2	28	0.000	30
石川県	1,868	1,336	71.5	11	1,807	1,290	71.4	11	△ 0.1	32	△ 0.3	32	△ 0.001	32
福井県	1,187	870	73.3	5	1,148	847	73.8	4	0.5	17	1.8	15	0.003	22
山梨県	1,634	1,062	65.0	28	1,562	1,025	65.6	29	0.7	11	1.9	12	0.005	16
長野県	3,415	2,522	73.8	3	3,282	2,425	73.9	3	0.0	29	0.1	29	0.001	29
岐阜県	3,589	2,617	72.9	7	3,510	2,532	72.2	9	△ 0.8	45	△ 2.8	45	△ 0.013	43
静岡県	6,283	4,356	69.3	16	6,041	4,190	69.4	16	0.0	30	0.1	30	0.001	26
愛知県	11,988	7,900	65.9	26	11,698	7,686	65.7	28	△ 0.2	35	△ 0.6	35	△ 0.011	41
三重県	3,043	2,144	70.5	12	2,905	2,054	70.7	12	0.2	22	0.8	22	0.003	21
滋賀県	2,065	1,445	70.0	14	2,015	1,402	69.6	15	△ 0.4	42	△ 1.4	44	△ 0.004	37
京都府	4,325	2,690	62.2	35	4,250	2,636	62.0	37	△ 0.2	34	△ 0.5	33	△ 0.004	36
大阪府	15,203	8,224	54.1	46	14,775	8,019	54.3	46	0.2	26	0.4	27	0.012	8
兵庫県	8,713	5,318	61.0	40	8,214	5,188	63.2	34	2.1	1	5.4	1	0.085	1
奈良県	2,390	1,531	64.1	30	2,325	1,495	64.3	30	0.2	23	0.6	24	0.002	23
和歌山県	1,914	1,286	67.2	20	1,825	1,236	67.7	19	0.6	16	1.7	16	0.005	15
鳥取県	821	576	70.1	13	794	559	70.3	13	0.2	24	0.7	23	0.001	28
島根県	910	693	76.1	1	888	680	76.6	1	0.4	18	1.9	13	0.002	25
岡山県	2,600	1,725	66.3	22	2,487	1,665	66.9	21	0.6	13	1.8	14	0.007	11
広島県	4,285	2,840	66.3	23	4,140	2,762	66.7	24	0.4	20	1.2	20	0.008	10
山口県	2,080	1,408	67.7	18	2,003	1,370	68.4	17	0.7	8	2.2	9	0.007	13
徳島県	1,171	777	66.4	21	1,142	760	66.5	25	0.2	27	0.5	25	0.001	27
香川県	1,402	1,018	72.6	9	1,354	993	73.3	6	0.7	9	2.6	6	0.005	18
愛媛県	2,171	1,575	72.6	10	2,084	1,526	73.2	7	0.7	10	2.5	7	0.007	12
高知県	1,170	794	67.9	17	1,141	779	68.3	18	0.4	21	1.1	21	0.002	24
福岡県	7,509	4,547	60.6	43	7,168	4,406	61.5	39	0.9	6	2.3	8	0.032	3
佐賀県	1,390	920	66.2	24	1,335	894	67.0	20	0.7	7	2.2	10	0.005	17
長崎県	2,436	1,482	60.8	41	2,396	1,428	59.6	44	△ 1.3	47	△ 3.2	46	△ 0.015	44
熊本県	3,140	2,076	66.1	25	3,004	2,005	66.7	22	0.6	12	1.9	11	0.009	9
大分県	1,623	1,031	63.5	31	1,559	1,000	64.1	31	0.6	15	1.6	17	0.004	20
宮崎県	1,932	1,158	59.9	44	1,886	1,125	59.6	43	△ 0.3	37	△ 0.7	37	△ 0.002	35
鹿児島県	2,403	1,504	62.6	34	2,287	1,446	63.2	33	0.6	14	1.6	18	0.007	14
沖縄県	2,338	1,009	43.2	47	2,169	978	45.1	47	1.9	2	3.4	3	0.020	6

注1 「対未納割合改善率」は、平成15年度における未納割合(100-15年度の納付率)に対する改善率である。

注2 「全国値への影響度」は、当該都道府県によって全国の納付率がどの程度上昇したか(当該都道府県における平成16年度の納付月数が15年度と同じ納付率水準だった場合と比較して、全国の納付率の実績がどの程度上回っているか)を示したものである。

注3 枠で囲んだ都道府県は、平成16年度に収納対策強化社会保険事務局の指定を受けた都道府県である。

(参考2) 都道府県別の属性別納付率の変化

(単位：%)

都道府県	納付率	両年度とも納付対象月がある者						16年度のみ納付対象月がある者		
		この2年間引き続き納付対象となっている者		16年度中に60歳に到達した者		この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等		前年度の申請全額免除者	新規資格取得者	
		15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度		2号から1号となった者	20歳到達(手帳送付)
全 国	63.6	66.7	66.6 (△ 0.1)	83.8	84.7 (0.9)	50.3	54.1 (3.8)	33.5	58.4	27.7
北海道	66.0	71.2	71.0 (△ 0.2)	84.2	85.7 (1.5)	51.7	56.1 (4.4)	35.1	57.2	39.2
青森県	62.6	68.9	68.5 (△ 0.4)	82.1	83.8 (1.6)	39.9	46.3 (6.4)	34.6	54.5	19.5
岩手県	69.9	75.3	74.2 (△ 1.1)	84.9	85.6 (0.7)	52.1	57.8 (5.7)	36.1	63.6	29.3
宮城県	65.9	71.4	70.3 (△ 1.1)	85.7	85.3 (△ 0.4)	51.6	54.4 (2.8)	30.5	59.3	22.4
秋田県	73.4	79.0	78.4 (△ 0.6)	87.5	88.5 (1.0)	56.6	60.6 (4.0)	31.6	61.4	41.7
山形県	72.0	78.6	77.6 (△ 1.0)	85.7	86.1 (0.4)	52.9	55.4 (2.5)	33.8	60.0	34.1
福島県	63.3	68.3	67.4 (△ 0.9)	83.0	84.2 (1.2)	49.9	52.8 (2.9)	24.3	55.5	22.0
茨城県	61.1	64.0	63.4 (△ 0.6)	83.1	83.6 (0.5)	48.0	52.0 (4.0)	31.8	56.2	23.9
栃木県	60.7	64.0	63.6 (△ 0.5)	80.4	81.0 (0.6)	46.1	49.9 (3.8)	32.6	55.3	22.5
群馬県	66.7	70.2	69.7 (△ 0.4)	84.6	85.3 (0.7)	52.4	56.3 (3.9)	29.3	61.2	30.9
埼玉県	61.8	63.5	63.5 (0.0)	84.1	84.6 (0.5)	54.5	56.8 (2.4)	36.0	59.5	33.0
千葉県	61.5	63.0	62.8 (△ 0.2)	83.2	84.3 (1.1)	53.8	56.3 (2.5)	36.1	60.4	24.5
東京都	58.3	59.5	59.8 (0.2)	80.2	81.5 (1.2)	51.1	54.3 (3.2)	37.5	58.5	28.9
神奈川県	62.6	64.2	64.3 (0.1)	84.1	85.1 (1.0)	56.2	58.8 (2.5)	40.5	59.4	28.7
新潟県	75.5	81.1	80.5 (△ 0.6)	89.0	90.0 (0.9)	57.4	61.9 (4.5)	33.4	67.2	28.4
富山県	72.7	77.3	77.2 (△ 0.0)	86.2	87.3 (1.1)	54.5	60.1 (5.6)	35.6	61.7	48.1
石川県	71.4	74.7	74.6 (△ 0.1)	84.8	85.5 (0.7)	57.9	61.6 (3.7)	41.8	62.1	33.1
福井県	73.8	77.4	77.6 (0.1)	86.3	87.5 (1.2)	57.9	64.4 (6.5)	27.3	63.7	45.7
山梨県	65.6	68.8	68.6 (△ 0.2)	82.9	83.7 (0.7)	46.1	54.6 (8.5)	35.7	59.1	34.1
長野県	73.9	78.3	77.6 (△ 0.7)	87.7	88.6 (1.0)	58.6	63.4 (4.8)	28.0	68.2	39.9
岐阜県	72.2	75.9	75.5 (△ 0.4)	87.7	88.4 (0.7)	59.5	62.0 (2.5)	36.0	61.5	30.7
静岡県	69.4	73.2	72.7 (△ 0.5)	85.5	85.9 (0.3)	53.9	58.3 (4.5)	31.5	62.8	22.0
愛知県	65.7	68.1	68.1 (0.0)	85.1	85.9 (0.9)	54.2	57.5 (3.3)	34.4	60.9	22.3
三重県	70.7	74.4	74.1 (△ 0.2)	88.1	88.5 (0.5)	55.1	59.7 (4.6)	35.6	63.6	29.8
滋賀県	69.6	73.9	73.7 (△ 0.2)	87.8	88.6 (0.8)	55.6	59.0 (3.4)	29.4	64.0	36.3
京都府	62.0	66.9	67.1 (0.2)	83.5	84.5 (1.1)	47.9	50.6 (2.7)	38.0	50.6	40.5
大阪府	54.3	55.9	56.2 (0.3)	78.5	79.5 (1.0)	45.0	48.1 (3.1)	36.9	53.2	23.9
兵庫県	63.2	68.5	68.5 (0.0)	84.2	84.9 (0.8)	47.6	51.0 (3.4)	36.9	55.5	25.8
奈良県	64.3	66.6	66.7 (0.1)	83.6	85.0 (1.4)	51.9	56.1 (4.2)	35.7	60.4	24.2
和歌山県	67.7	71.4	71.2 (△ 0.2)	83.6	84.7 (1.0)	49.6	54.7 (5.1)	36.0	62.1	27.0
鳥取県	70.3	75.9	75.3 (△ 0.6)	86.6	87.3 (0.7)	53.0	57.8 (4.8)	31.1	63.7	27.0
島根県	76.6	80.5	80.5 (0.0)	90.6	91.6 (1.0)	60.9	67.8 (6.9)	38.7	64.5	28.7
岡山県	66.9	71.5	71.3 (△ 0.1)	86.8	87.6 (0.8)	49.6	55.5 (5.8)	31.6	60.5	14.2
広島県	66.7	69.4	69.3 (△ 0.1)	84.6	85.6 (1.1)	53.2	58.2 (5.0)	41.7	63.0	30.3
山口県	68.4	71.6	71.7 (0.1)	85.5	87.1 (1.5)	51.9	57.8 (5.9)	41.3	61.8	33.6
徳島県	66.5	71.9	71.7 (△ 0.2)	84.9	84.9 (0.0)	46.2	51.2 (5.1)	28.2	57.5	23.4
香川県	73.3	78.5	78.0 (△ 0.5)	87.7	88.7 (1.0)	55.0	61.2 (6.3)	28.3	64.9	20.5
愛媛県	73.2	78.5	78.4 (△ 0.1)	88.9	90.1 (1.2)	54.0	59.4 (5.4)	28.9	63.2	22.5
高知県	68.3	75.6	75.4 (△ 0.3)	84.1	84.8 (0.6)	45.6	51.7 (6.0)	23.0	55.2	44.6
福岡県	61.5	66.7	66.3 (△ 0.3)	82.7	83.5 (0.9)	46.1	49.4 (3.3)	33.6	53.9	19.1
佐賀県	67.0	72.3	71.8 (△ 0.5)	84.7	86.4 (1.8)	47.5	52.5 (4.9)	28.0	57.2	27.4
長崎県	59.6	66.7	66.0 (△ 0.8)	83.2	83.7 (0.5)	40.1	42.2 (2.1)	26.2	50.4	16.8
熊本県	66.7	73.0	72.4 (△ 0.5)	86.4	87.7 (1.3)	44.9	50.8 (5.9)	24.9	58.2	22.6
大分県	64.1	69.6	69.5 (△ 0.2)	83.3	84.5 (1.3)	45.5	50.7 (5.2)	33.4	52.8	18.2
宮崎県	59.6	66.0	65.5 (△ 0.5)	79.3	80.2 (0.9)	39.2	42.8 (3.7)	31.2	49.3	17.4
鹿児島県	63.2	70.8	70.3 (△ 0.6)	84.5	85.2 (0.7)	41.0	46.3 (5.4)	30.8	52.4	10.7
沖縄県	45.1	54.4	54.4 (0.1)	76.0	77.8 (1.9)	23.8	28.1 (4.3)	17.5	39.0	16.9

注1 都道府県別の「両年度とも納付対象月がある者」には、この2年間に県間移動した者を含んでいない。

注2 平成16年度の()は平成15年度の納付率との差である。

(参考3) 都道府県別の属性別納付率の影響度

(単位：%)

都道府県	15年度からの納付率の改善幅	15年度のみ 納付対象月がある者			両年度とも 納付対象月がある者			16年度のみ 納付対象月がある者				
		資格喪失者		免除等の理由により、納付対象者ではなくなった者	この2年間引き続き納付対象となっている者	16年度中に60歳に到達した者	この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等	前年度の申請全額免除者	前年度の学生納付特例者等	新規資格取得者		
		15年度中に60歳に到達した者	その他(2号への移行者等)							2号からの移行者	20歳到達(手帳送付)	その他(3号からの移行者等)
全 国	0.2	△ 0.4	0.1	1.2	△ 0.1	△ 0.3	0.7	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	0.3
北海道	0.9	△ 0.4	0.7	2.1	△ 0.2	△ 0.2	1.0	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	0.3
青森県	1.8	△ 0.4	0.3	2.6	△ 0.3	△ 0.3	1.7	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.4	0.2
岩手県	0.4	△ 0.4	0.3	1.4	△ 0.8	△ 0.3	1.3	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.3	0.2
宮城県	1.0	△ 0.4	0.1	3.1	△ 0.9	△ 0.3	0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.3	0.3
秋田県	△ 0.3	△ 0.4	0.3	1.2	△ 0.4	△ 0.2	0.9	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.2	0.1
山形県	△ 1.2	△ 0.3	0.3	0.8	△ 0.8	△ 0.2	0.5	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.3	0.1
福島県	△ 0.0	△ 0.5	0.5	2.1	△ 0.7	△ 0.3	0.6	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.5	0.3
茨城県	△ 0.4	△ 0.4	0.0	0.9	△ 0.4	△ 0.3	0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	0.3
栃木県	△ 0.5	△ 0.4	0.1	0.7	△ 0.4	△ 0.3	0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	0.3
群馬県	△ 0.5	△ 0.4	0.2	0.7	△ 0.3	△ 0.3	0.6	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	0.3
埼玉県	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.0	0.8	0.0	△ 0.3	0.3	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	0.4
千葉県	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.1	0.8	△ 0.1	△ 0.3	0.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.4	0.4
東京都	0.2	△ 0.4	△ 0.1	0.8	0.2	△ 0.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.3	0.3
神奈川県	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.0	0.9	0.0	△ 0.3	0.4	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.5	0.4
新潟県	△ 0.1	△ 0.3	0.3	0.9	△ 0.5	△ 0.2	1.0	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.3	0.2
富山県	0.1	△ 0.3	0.3	0.6	△ 0.0	△ 0.2	1.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.3	0.3
石川県	△ 0.1	△ 0.3	0.1	0.8	△ 0.1	△ 0.2	0.6	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.3	0.3
福井県	0.5	△ 0.3	0.4	0.7	0.1	△ 0.2	1.2	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.3	0.3
山梨県	0.7	△ 0.4	0.2	0.6	△ 0.2	△ 0.3	1.6	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	0.2
長野県	0.0	△ 0.4	0.2	1.3	△ 0.5	△ 0.2	0.9	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	0.3
岐阜県	△ 0.8	△ 0.3	0.0	0.8	△ 0.3	△ 0.2	0.4	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.3	0.3
静岡県	0.0	△ 0.4	0.3	0.9	△ 0.4	△ 0.3	0.8	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.3	0.3
愛知県	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.1	0.7	0.0	△ 0.3	0.5	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	0.5
三重県	0.2	△ 0.4	0.1	1.1	△ 0.2	△ 0.3	0.9	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.4	0.4
滋賀県	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.1	1.0	△ 0.2	△ 0.3	0.6	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	0.4
京都府	△ 0.2	△ 0.4	0.4	1.4	0.2	△ 0.3	0.5	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3	0.1
大阪府	0.2	△ 0.5	△ 0.0	1.0	0.3	△ 0.3	0.6	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.5	0.3
兵庫県	2.1	△ 0.5	0.3	3.8	0.0	△ 0.3	0.7	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.6	0.3
奈良県	0.2	△ 0.4	△ 0.0	0.8	0.1	△ 0.3	0.7	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.5	0.5
和歌山県	0.6	△ 0.4	0.5	1.1	△ 0.2	△ 0.3	0.8	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	0.2
鳥取県	0.2	△ 0.4	0.1	1.6	△ 0.4	△ 0.3	1.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	0.4
島根県	0.4	△ 0.3	0.4	0.9	0.0	△ 0.3	1.3	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.3	0.2
岡山県	0.6	△ 0.4	0.1	1.2	△ 0.1	△ 0.4	1.4	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.5	0.4
広島県	0.4	△ 0.4	△ 0.0	0.8	△ 0.1	△ 0.3	1.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	0.5
山口県	0.7	△ 0.4	0.2	0.8	0.1	△ 0.3	1.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.4	0.5
徳島県	0.2	△ 0.4	0.4	1.4	△ 0.2	△ 0.3	0.9	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.7	0.3
香川県	0.7	△ 0.3	0.3	1.7	△ 0.4	△ 0.2	1.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.4	0.3
愛媛県	0.7	△ 0.3	0.6	1.8	△ 0.1	△ 0.3	1.0	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.5	0.3
高知県	0.4	△ 0.3	0.8	1.8	△ 0.2	△ 0.2	1.3	△ 0.9	△ 0.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.0
福岡県	0.9	△ 0.4	0.3	2.3	△ 0.3	△ 0.3	0.8	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.6	0.4
佐賀県	0.7	△ 0.4	0.4	1.7	△ 0.4	△ 0.2	1.0	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.4	0.3
長崎県	△ 1.3	△ 0.4	0.6	1.1	△ 0.6	△ 0.3	0.4	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.4	0.2
熊本県	0.6	△ 0.4	0.7	1.5	△ 0.4	△ 0.3	1.4	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	0.2
大分県	0.6	△ 0.5	0.8	1.5	△ 0.1	△ 0.3	1.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.5	0.3
宮崎県	△ 0.3	△ 0.4	0.6	1.0	△ 0.4	△ 0.3	0.8	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.4	0.1
鹿児島県	0.6	△ 0.4	0.6	1.8	△ 0.4	△ 0.3	1.7	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.4	0.2
沖縄県	1.9	△ 0.4	0.4	2.4	0.0	△ 0.3	2.5	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.1

注 都道府県別の「両年度とも納付対象月がある者」には、この2年間に県間移動した者を含んでいない。

(参考4) 都道府県別申請(全額)免除率の変化

	申請全額免除率			(参考) 申請半額免除率	
	平成15年度	平成16年度	差	平成15年度	平成16年度
全 国	7.5	8.1	0.6	1.6	1.7
北海道	10.4	11.3	0.9	2.3	2.5
青森県	11.8	14.0	2.2	2.4	3.2
岩手県	8.6	10.7	2.1	2.3	2.8
宮城県	7.2	7.7	0.4	1.8	1.9
秋田県	11.2	12.4	1.2	2.9	3.7
山形県	6.6	7.3	0.7	2.3	2.3
福島県	8.1	9.4	1.3	1.9	2.2
茨城県	5.9	6.3	0.4	1.6	1.7
栃木県	5.9	6.2	0.3	1.5	1.6
群馬県	5.7	6.3	0.6	1.1	1.5
埼玉県	4.1	4.0	△ 0.0	1.1	1.1
千葉県	4.0	4.0	0.0	1.0	0.9
東京都	4.2	4.3	0.1	1.0	0.9
神奈川県	3.6	3.8	0.2	0.9	0.8
新潟県	7.3	8.8	1.4	2.0	2.4
富山県	5.0	5.6	0.6	0.9	1.0
石川県	4.8	5.5	0.7	0.9	1.2
福井県	5.6	6.4	0.8	1.2	1.5
山梨県	4.3	5.9	1.6	1.2	1.3
長野県	6.8	8.1	1.2	1.6	1.9
岐阜県	5.7	5.7	0.1	1.5	1.9
静岡県	5.3	5.7	0.4	1.0	1.1
愛知県	5.5	5.7	0.2	1.2	1.2
三重県	5.6	6.2	0.7	0.8	0.9
滋賀県	7.8	7.8	0.0	1.7	1.8
京都府	9.7	10.0	0.3	2.2	2.3
大阪府	10.2	10.7	0.5	2.0	2.0
兵庫県	9.4	9.8	0.4	2.0	2.1
奈良県	8.4	9.0	0.7	1.3	1.5
和歌山県	11.7	12.1	0.4	1.8	2.0
鳥取県	9.1	11.1	1.9	1.7	2.3
島根県	6.7	8.4	1.7	1.5	1.9
岡山県	10.1	11.3	1.2	1.6	1.8
広島県	6.7	7.6	0.9	1.4	1.6
山口県	8.2	9.6	1.3	1.9	2.0
徳島県	9.9	10.8	0.9	1.1	1.4
香川県	8.3	10.1	1.8	1.5	1.8
愛媛県	13.3	14.5	1.1	1.5	1.9
高知県	14.4	15.4	0.9	1.9	3.2
福岡県	11.5	12.4	0.9	2.1	2.2
佐賀県	9.2	10.4	1.2	1.9	2.6
長崎県	10.0	10.7	0.7	2.4	2.9
熊本県	10.2	11.2	1.0	2.2	2.5
大分県	10.2	11.0	0.9	1.9	2.5
宮崎県	10.8	11.5	0.7	1.9	2.2
鹿児島県	12.8	14.5	1.7	2.7	3.2
沖縄県	27.1	29.3	2.2	2.7	4.0

注 申請全額(半額)免除率とは、第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)に占める申請全額(半額)免除者の割合である。

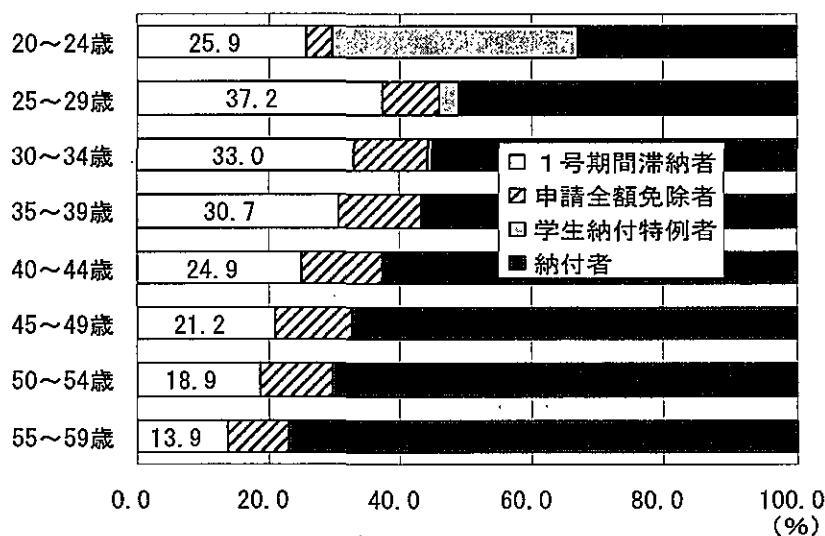
(参考5) 平成17年国民年金被保険者実態調査 速報 (母集団集計値)

年齢階級別 保険料納付状況 (平成16年度末)

(単位:千人)

	調査対象者計	納付者	(再掲)完納者	(再掲)一部納付者	1号期間滞納者 (1~24か月)	申請全額免除者	学生納付特例者
計	19,845	11,351	9,288	2,063	4,957	1,811	1,726
20~24歳	4,381	1,446	1,111	335	1,134	162	1,640
25~29歳	2,296	1,175	878	297	853	198	70
30~34歳	2,162	1,191	929	263	714	245	11
35~39歳	1,848	1,045	835	211	568	232	3
40~44歳	1,589	993	811	182	396	199	1
45~49歳	1,673	1,126	932	194	354	192	0
50~54歳	2,396	1,685	1,421	264	453	257	0
55~59歳	3,501	2,690	2,371	319	485	326	0

年齢階級別 1号期間滞納者の割合 (平成16年度末)



注1 国民年金被保険者実態調査 (各年度末現在。16年度は、本年(秋頃)実施予定の調査対象者の状況)による。調査対象には、任意加入被保険者、法定免除者等は含んでいない。

注2 ここでいう1号期間滞納者とは、過去2年間の第1号被保険者期間についてまったく保険料を納めなかった者(保険料の納付を要しない者を除く)をいう。24か月の長期未納者のほか、過去2年間における第1号被保険者期間が23か月以下でその期間まったく納めなかった短期・中期の未納者も含む。

注3 申請半額免除者については、その納付状況に応じて、納付者又は第1号期間滞納者として計上している。

注4 申請免除者、学生納付特例者については、統計処理方法の違いから、事業統計による実績値とは若干差異がある。